

独立行政法人医薬基盤研究所の
平成25年度の業務実績の評価結果

平成26年8月21日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成25年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人医薬基盤研究所は、厚生労働省所管の施設等機関である国立医薬品食品衛生研究所及び国立感染症研究所並びに独立行政法人医薬品医療機器総合機構の組織の一部を統合して、平成17年4月に新たな独立行政法人として発足した。医薬基盤研究所の設立は、国会等での議論も踏まえて医薬品等に対する規制と振興の分離を図りつつ、様々な組織に分かれていた創薬支援に関わる部門を統合するとともに、独立行政法人という柔軟な組織形態を活かして産学官連携を推進しようとするものである。

当該研究所の目的は、基盤的技術研究（医薬品等の開発に資する共通的技術の開発）、生物資源研究（研究に必要な生物資源の供給及び研究開発）、研究開発振興（研究の委託、資金の提供、成果の普及）の3事業を行うことにより、「橋渡し役」として製薬企業や大学等における創薬研究を支援し、最新の生命科学の成果や最先端の技術を活用した画期的な医薬品等の研究開発を促進することである。

当該研究所の業績評価に当たっては、統合された組織としていわゆる統合効果も発揮しつつ、こうした設立経緯や設立目的等に基づき、当該研究所が提供する基盤技術、生物資源、研究資金が、製薬企業や大学等にとって有効であり、中長期的に医薬品等の研究開発に役立つものとなっているかという観点から評価を行うものとした。

今年度の当該研究所の業績評価は、平成22年3月に厚生労働大臣が定めた第二期中期目標期間（平成22年度～平成26年度）の第4年度の達成度についての評価である。

当該評価委員会では「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」（平成13年6月厚生労働省独立行政法人評価委員会決定）等に基づき、平成24年度までの業務実績の評価において示した課題等のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日同委員会決定）等も踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成25年度業務実績全般の評価

平成25年度業務実績については、全体としては、当該研究所の目的である画期的な医薬品等の開発支援に資するものであり、適切にしかも高い水準に業務を実施したと評価する。

戦略的事業展開・成果の普及については、国の政策課題の解決と製薬産業等の活性化を図るため、研究分野の重点化（次世代ワクチン対策、医薬品等毒性等評価系構築、難病対策等）を推進し、外部評価等で相対的に評価が高かったプロジェクトについて研究資金の追加交付を行う等、効率的な組織の再編等を

推進していること、オールジャパンでの創薬支援体制「創薬支援ネットワーク」の本部機能を担う創薬支援戦略室を設置し、「創薬支援ネットワーク」の運営について当該研究所全体を挙げて取り組んだこと、講演会やシンポジウム、一般公開、査読付論文数、特許出願数については、概ね中期計画における目標を上回る成果を達成したこと等から、高く評価する。

研究成果としては、次世代ワクチンの研究開発の分野では、マラリアワクチンの新規核酸アジュバント候補として TLR9 のリガンドであるヒト型 CpG-ODN を開発し、第 I 相治験を開始したこと、また、新規アジュバント開発研究における有効性、安全性向上のため産学官で連携した「次世代アジュバント研究会」を開催していること等、複数の大きな成果を挙げたこと等から、高く評価する。

薬用植物については、薬用植物等の収集、保存、品質管理、研究者への提供を積極的に行うとともに、関連する技術や化学的・生物学的評価に関する実践的な研究を進めていること、特に、薬用植物として「ニンジン」の水耕栽培に成功していること、また、薬用植物総合情報データベースを拡充していること等から、高く評価する。

霊長類については、医科学研究用霊長類リソースの開発、収集、維持、品質管理、供給を行うとともに、それらに必要な技術や評価に関する研究を進めていること、特に、パラインフルエンザ 2 型ウイルス (HPIV2) ベクターを利用して作製した粘膜免疫誘導型ワクチンの開発を進めていること、また、ヒト B 型肝炎ウイルス (HBV) 及びヒト C 型肝炎ウイルス (HCV) について、ツパイの繁殖コロニーを作製し、さらに、HBV の分子クローンを作製したこと等から、高く評価する。

希少疾病用医薬品等開発振興事業については、開発促進に向けたレベルの高い助言が適切に行われており、希少疾病用医薬品及び希少疾病用医療機器の開発が進んでいること、また、希少疾病用治験ウェブ等により情報発信が強化されていること等から、高く評価する。

創薬支援については、創薬支援の枠組みを構築するとともに、多面的で実践的な目利き評価、助言を実施し、実用化の可能性が高い創薬シーズの選択・支援が適切に行われていること等から、高く評価する。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2. のとおりである。また、個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置について

A 全体的事項

① 戦略的事業展開

社会的ニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた戦略的事業展開、研究成果の普及及びその促進については、オールジャパンでの創薬支援体制「創薬支援ネットワーク」の本部機能を担う創薬支援戦略室を設置し、「創薬支援ネッ

トワーク」の運営について当該研究所全体を挙げて取り組んだこと、各研究プロジェクトの継続の必要性について検討を行うことにより、組織体制の見直しを図っていること、外部研究評価を活用した研究費の配分等戦略的な事業運営を行っていること、査読付論文数が中期計画を上回り、かつ、質の高い論文が査読付論文の多くを占めること、特許出願数が中期計画における目標を大きく上回る水準にあること、ホームページ・セミナー等については、一部で多少のアクセス数・参加者数の減少が見られるものの、堅調であり、研究成果の一般の人々への普及が図られていること、研究所の一般公開（大阪本所）の来場者数が過去最高となったこと等から、高く評価する。

外部との交流と共同研究の推進、研究基盤・研究環境の整備と研究者の育成については、GHIT（Global Health Innovative Technology Fund）から結核ワクチンの開発に対して助成を受ける等、実用化に向けた取り組みが実施されていること、連携大学院に積極的に取り組んでいること、共同利用施設の有効利用に努め実績を挙げていること等から、評価する。

② 適切な事業運営に向けた取り組み

コンプライアンス、倫理の保持等、無駄な支出の削減・業務効率化の体制整備については、コンプライアンス、倫理の保持に関する各種取組が適切に実施されていること、研究成果のモニタリングとプロジェクトの評価による適切な見直しが行われていること等から、評価する。研修の受講を義務付ける等、今後のなお一層の取組に期待する。

外部有識者による評価の実施・反映、情報公開の促進については、医薬基盤研究所運営評議会や外部の専門家による研究評価が適切に行われていること、また、外部の専門家による研究評価に対応して研究費の配分を行っていること、基礎研究推進事業、実用化研究支援事業及び承継事業についても外部の専門家による評価を実施していること内部監査や外部監査についてホームページで公開している等情報公開が適切に行われていること等から、評価する。

B 個別的事項

① 基盤的技術研究

基盤的技術研究については、製薬企業や大学等のニーズを踏まえつつ、医薬品等の開発に資する共通の技術の開発が行われ、着実な成果が得られている。

(ア) 次世代ワクチンの研究開発

マラリアワクチンの新規核酸アジュバント候補として TLR9 のリガンドであるヒト型 CpG-ODN を開発し第 I 相治験を開始したこと、経口ワクチンの標的組織であるパイエル板の組織内部に共生する細菌である *Alcaligenes* が抗原取り込み細胞である M 細胞を介して取り込まれていることを示し、パイエル板と腸内細菌の両方に依存して誘導される高 IgA 産生サブセットを世界で初めて同定するとともに *Alcaligenes* の共生部位であるパイエル板樹状細胞のリンパ組織形成における役割を明らかにしたこと、新規アジュバント開発研究にお

ける有効性、安全性向上のため産学官で連携した「次世代アジュバント研究会」を開催したこと等から、高く評価する。今後、広く医療の分野で実用に繋がることを期待する。

(イ) 医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究

ES 細胞や iPS 細胞等の各種幹細胞の分化誘導系を利用し、医薬品等の毒性等評価系を構築するための「橋渡し研究」として、in vitro 血液-脳関門モデルを構築するための基盤技術となり得るヒト iPS 細胞由来脳血管内皮細胞の誘導方法を確立したこと、iPS 細胞から誘導したマスト細胞の更なる成熟化に成功するとともに、iPS 細胞由来中胚葉系細胞から分化誘導する血液細胞又は心筋細胞の純度を向上させる可能性のある知見を得ることに成功したこと、さらに、薬物の有効性・毒性評価系研究に資する細胞を作製するために、ヒト ES/iPS 細胞などの内胚葉への分化嗜好性評価法を概ね完成させたこと等から、高く評価する。これらの研究は創薬研究の加速に繋がるため、今後、更に画期的な成果を挙げるよう研究の発展を期待する。

(ウ) 難病治療等に関する基盤的研究

前年度までに同定した大腸癌バイオマーカー候補膜タンパク質について検証を進め、発現量の定量及びエクソソームでの検出・定量を実施したこと、創薬ターゲットの効率的探索、絞り込みを可能にする独自の抗体プロテオミクス技術により見出した乳癌に対するバイオマーカータンパク質 EphA10 抗体について、前立腺癌でも高発現がみられることを見出したこと、また、EphA10 と T 細胞受容体を同時に認識できるタンデム型 Fv 型二重特異性抗体を作成し、抗腫瘍効果が得られたことから、次世代型抗体医薬としての有用性が示唆されたこと、LRG について、炎症性腸疾患の活動性マーカーとして臨床性能試験を実施中であること、悪性胸膜中皮腫に対する SOCS 遺伝子治療について、カニクイザルでの安全性を確認し、GMP 下でのベクター精製を完了し、PMDA の対面助言を受ける等、治験の準備が進んでいること等から、評価する。今後、難病治療等の研究分野で更に研究が進展し、実用に繋がる画期的成果が挙がることを期待する。

② 生物資源研究

生物資源研究の分野では、医薬品等の開発に不可欠な生物資源（難病疾患試料、培養細胞、実験用小動物、薬用植物、霊長類）の収集・保存・品質管理・供給等が着実に実施されるとともに、これらの業務に不可欠な研究開発や新たな生物資源の開発等が適切に実施されている。

難病・疾患資源研究については、難病研究資源数、培養細胞の収集数、細胞バンクの供給数、疾患モデル動物の開発数、マウス系統の分譲数等いずれも目標を上回る成果を達成していること、ヒト幹細胞などの未分化マーカー発現評価システムの精度を検証し、組織間・研究室間における差がより少なくなる手

法を確立したこと、ヒト幹細胞などの非侵襲的形態評価法を開発し、生物学的特性との相関を検証したこと、難病等ヒト疾患組織の長期維持用 Super-SCID マウスにおいて、ヒト前立腺がん及び消化管間質腫瘍（希少がん）の継代・維持に成功したこと、各種ヒト臨床がんの Patient-derived Xenograft (PDX) を作製し、制癌剤の有効性検索等の非臨床試験を開始したこと等から、評価する。

薬用植物については、我が国唯一の薬用植物等の総合研究センターとして、これまで困難とされてきたカンゾウの連続的収穫を可能とする新規収穫方法を開発するとともに、優良品種の普及の律速となる種苗増殖に対して効率的な苗生産方法を開発したこと、水耕栽培によるオタネニンジン（オタネニンジン）の生育では、圃場栽培で5年ほど要する栽培期間をわずか1年足らずに短縮し、日本薬局方の性状及び成分規格に適合するニンジンを得たこと、インドネシア産薬用植物から抗 HCV 活性を有する化合物として5種類のフラボノイド類を得たこと、薬用植物総合データベースの拡充及び情報整備を実施したこと等から、高く評価する。今後、主な漢方生薬原料を国内で簡易かつ安定的に栽培できるようにするため、薬用植物資源研究センターの更なる活動を期待する。

霊長類については、我が国唯一の医学実験用霊長類センターとして、SPF (Specific-Pathogen-Free) サル等の医科学研究用霊長類リソースの開発、収集、維持、品質管理、供給で中期計画を上回る成果を挙げたこと、結核菌分泌抗原 Ag85B をパラインフルエンザ 2 型ウイルス (HPIV2) ベクターに組み込んで作製した粘膜免疫誘導型ワクチンの開発を進めていること、また、ヒト B 型肝炎ウイルス (HBV) 及びヒト C 型肝炎ウイルス (HCV) について、これまで適切な動物モデルが存在してなかったところ、ツパイの繁殖コロニーを作製し、さらに、HBV の分子クローンを作製したこと等から、高く評価する。今後、創薬研究を進展させるため、霊長類医科学研究センターの更なる活動を期待する。

③ 研究開発振興

基礎研究推進事業については、医薬品等の開発に関する専門知識と研究経験を有するプログラムディレクターとプログラムオフィサーを配置し、各研究プロジェクトの進捗管理や実地調査、ヒアリング等により、進捗状況の把握、指導・助言等を専門的な見地も踏まえて適切に実施しており、実用化が見込まれる研究プロジェクトが5割（平成25年度に終了した研究プロジェクト10件中5件）に達したこと、査読付論文の発表数が数値目標を大きく超えていること、さらに今までの研究プロジェクト全109件のうち治験の段階まで進んだ研究プロジェクトが10件に達したこと、45か所の委託研究機関に対する会計実地調査を実施し、研究費の適正使用の確認・指導を行ったこと等から、評価する。

希少疾病用医薬品等開発振興事業については、助成金交付による経済的支援にとどまらず、プログラムオフィサーを活用した希少疾病用医薬品及び希少疾病用医療機器の開発に係るレベルの高い適切な指導・助言が行われていること、

治験情報ウェブサイト、希少疾病用医薬品及び希少疾病用医療機器の開発支援制度に関する説明会の開催等により情報発信が強化されていること、これらを通じて製造販売承認申請を側面から支援することにより成果を挙げ、希少疾病用医薬品及び希少疾病用医療機器の開発促進に貢献していること等から、高く評価する。

実用化研究支援事業及び承継事業については、プログラムオフィサーを有効に活用し、各研究プロジェクトの進捗管理や実地調査、ヒアリングを実施し、専門的な見地から指導・助言等を行い、承認取得1件、承認申請1件がなされたこと、収益の最大化を目指した活動を進めていること、収益が見込まれる案件が実用化研究支援事業（19研究課題）及び承継事業のうち7件得られていること等から、評価する。

④ 創薬支援

創薬支援については、有望創薬シーズの選定に当たっての評価基準を策定する等、有望なシーズの情報収集・調査や評価・支援を行う創薬シーズの選定を行うための体制が確立されていること、創薬シーズの支援内容を承認するために独立行政法人理化学研究所、独立行政法人産業技術総合研究所とともに創薬支援ネットワーク運営会議を設置する等、創薬支援ネットワークの連携体制について整備されていること、選定された創薬シーズ（支援課題）については、応用研究から非臨床試験を中心にマネジメントや技術面を含めた助言を行う等、多面的で実践的な目利き評価、助言等が適切に行われていること等から、大いに評価する。

(2) 業務運営の効率化に関する措置について

機動的かつ効率的な業務運営に関しては、理事の常勤化、理事長特任補佐の設置など理事長を支援するスタッフの充実が図られたこと、理事長のトップマネジメントによる迅速な方針決定の下に適切な業務運営が行われ、多くの課題に当該研究所が一体となって取り組んでいること、プロジェクトチーム制による機動的な研究体制の確保と人員配置が行われたこと、コンプライアンス研修や内部統制の自己評価等により内部統制が強化されたこと及び国家公務員の再就職ポストを全て廃止し、人事の透明化が図られていること等から、評価する。

業務運営の効率化に伴う経費削減等に関しては、予算に計上していない費用が急遽生じたため一般管理費が予算額に対して1.4%の増となっているが、事業費については0.9%の減となっていること、総人件費改革への取組についても目標を大きく上回る削減を達成していること等から、評価する。なお、人件費については引き続き、平成26年度以降も毎年度1%相当額以上の削減を目指すべきである。

(3) 財務内容の改善等について

開発振興勘定では、当期総利益211百万円が計上されているが、主たる要因は、希少疾病用医薬品等の助成による企業からの売上に応じた納付金の271百万円その他、自己収入の獲得によるものである。

研究振興勘定では、2百万円の当期総利益が計上されているが、これは有価証券利息の計上などによるものである。

承継勘定では、財務収益36百万円を計上した結果、0.8百万円の当期総利益が計上されている。

経費節減の努力については、中期目標期間の数値目標を、一般管理費が5年間で15%（単年度3.99%）、事業費が5年間で6.2%（単年度1.59%）削減としているところであり、本年度、予算額に対して一般管理費は予算に計上していない費用が急遽生じたため1.4%の増となっているが、事業費は0.9%を削減しており、経費削減は進んでいる。

自己収入に関しては、全体で前年度と比較して241百万円（12.4%）の減少となっているが、おおむね前年度と同等規模を確保している。外部資金の導入に係る数値目標が掲げられていないが、次期中期計画に向けて適切な目標を検討し、また、受け入れ拡大に努めるべきである。

全体としては中期計画を上回る成果を達成したと評価する。

（４）その他業務運営に関する措置について

人事について透明性が確保されていること、平成24年度からプロジェクトリーダーを対象に導入されたテニユア制度が適切に運用されていること、業績に基づく人事評価を実施していること、各種セミナー・研究発表会の積極的な実施等が適切に行われていること、セキュリティの確保が適切に図られていること、施設・設備の整備について中期計画どおりに適切に行われていること等から、評価する。

（５）評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点等への対応について

①財務状況について

繰越欠損金については、その多くが承継業務の出資事業において独立行政法人医薬品医療機器総合機構から承継したものであり、また、実用化研究支援事業においては、財政投融资特別会計から出資金を受け入れ、それを委託費として支出しているが、研究開発期間中は研究委託費が損益計算書上損失として計上されることにより構造的に生じたものである。

承継勘定では254億円の繰越欠損金が発生しており、出資法人に対して研究成果の事業化・収益化を促す等、繰越欠損金の回収のための取組を行っている。また、平成25年度は繰越欠損金に関する計画策定委員会を開催し、その解消に向けた取組を進めている。

研究振興勘定では65億円の繰越欠損金が発生し、実用化研究支援事業については、平成21年度から新規採択を休止することにより繰越欠損金の拡大防

止のための措置が採られている。以上のように繰越欠損金に関する計画策定委員会において、研究振興勘定については平成40年度まで、承継勘定については承継業務が終了する平成35年度まで繰越欠損金の解消計画を策定するとともに、当該研究所が繰越欠損金減少に向けた継続性のある指導・助言を行うこととしたところであり、承継勘定については研究成果の事業化、収益化を進め、研究振興勘定についても、既採択案件に対し実用化を進め、繰越欠損金の縮小に努められたい。

②保有資産の管理・運用等について

当該研究所は、平成17年度に新設される際に国等から事業に必要な資産を承継し有効活用して現在に至っており、現時点では減損等の処理はしていない。

また、不要財産については、関係株式会社が解散したことに伴い残余財産の分配が行われ、国庫納付を行った。

金融資産の状況においては、運営費交付金債務と欠損金等との相殺に着目した洗い出し状況について、監査法人、監事による監査、財務担当委員によるヒアリングにおいて確認いただいております。不適切な事例は確認されなかった。

これら金融資産の運用方法としては、当該研究所の規定に基づき、国債、地方債、政府保証債の購入、銀行等への預金が行われており、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性のある運用を行っておらず、特に問題はない。

また、承継事業に係る債権の回収については、平成25年9月にすべて回収した。

特許権については、費用対効果等を考慮に入れながら、その出願と維持について随時見直しに努めるべきである。

宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画（平成24年4月3日行政改革実行本部決定）」を踏まえ、着実に見直しを実施されるよう、当評価委員会としてもその措置状況を注視していく。

「いわゆるたまり金の精査」における、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出し状況については、財務担当委員によるヒアリングにより、該当がない旨確認をしておき、当評価委員会として今後も注視していく。

③組織体制・人件費管理について

総人件費について、総人件費改革の対象となる人件費の実績は非常勤職員の活用及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）」に基づき国家公務員に準じた措置を講じた結果、基準とすべき平成17年度実績を13.5%下回っており、中期計画で定める削減率（5年で5%以上の削減を平成26年度まで継続）を大きく上回って達成していることから、評価する。平成25年度実績のラスパイレス指数（対国家公務員）は、研究職員については100を下回る水準（95.1%）となったが、事務職員は昨年度の水準（109.5%）を上回り、依然として高い水準にある（111.3%）。最先端の科学研究を行う研究機関という特性から、事務職員につ

いても職務の専門性（医学、薬学分野等）に対応するため大卒者の割合が相対的に高くなること、人件費抑制のため、定型的業務については非常勤職員を活用する等ラスパイレス指数の対象である常勤職員を抑制し非常勤職員の割合が高くなった結果、調査対象である常勤職員が20人と極めて少数となり人事異動等により指数の変動が大きくなる傾向があることが要因として挙げられているが、今後も人材の確保に配慮しつつ指数の改善に努める必要がある。

なお、福利厚生費については、法定福利費以外のレクリエーション費用には支出を行っていないこと及び宿舍借上費については、当該研究所が非公務員型独立行政法人であり国家公務員宿舍を利用できないこととされたことから、職員の勤務条件及び労働条件を整備する上で必要な経費であり、かつ、利用者の自己負担額についても国家公務員宿舍法に準じた適正な水準であることから、特に問題はないものと認められる。

④事業費の冗費の点検について

事業費における冗費の削減については、様々な努力をしており、一定の効果が得られたものと評価する。平成25年度には平成24年度に引き続き入札仕様書の見直しを行い、複数年契約とすることにより、経費節減を行っていることと認められる。また、消耗品費、旅費交通費の年度末である3月分の執行状況は、それぞれ年間の1割強、1割弱程度であることから、年度末に予算残高に応じて不要不急な物品購入や出張が行われていないことが認められた。

⑤契約について

契約監視委員会を開催しており、また、同委員会から指摘された入札参加が容易になるような公告期間の延長や入札説明会の実施が行われている等、競争性を向上させるための取り組み等が行われており、指摘事項の改善に努めていることが認められた。また、契約審査委員会も開催され、契約内容の審査を実施し、契約履行に問題がないことの確認が行われ、契約に関する審査が適正に実施されている。

「随意契約見直し計画」に基づき、調達は原則一般競争入札を行っているため、平成25年度において随意契約を締結したものは、企画競争を踏まえて研究事業を委託する研究推進事業が形式上随意契約となっている他、業務の性質から随意契約とせざるを得ないもののみであることが確認された。

一者応札・一者応募の改善方策として、入札説明会を実施することや仕様書案の意見招請を行う等の努力により、「液体窒素凍結保存容器及び専用ラック一式購入」については仕様書を詳細に記載し個別に調達していた保存容器と専用ラックを一括で調達した結果、応札者数が2者に改善される等改善努力が認められる。

契約に係る規程類とその運用状況については、特に問題は認められず、調達情報や契約状況についてもホームページに掲載し広く一般に公表する等、契約内容の透明性や競争性の向上に努め、適切な運用が行われている。

また、公益法人等への会費等の支出は、行われていない。

⑥内部統制について

内部統制については、特に問題ない旨の監事意見が出されている。

また、監事監査や内部監査及び会計監査人監査を毎年実施し、業務全般の運営状況のチェック等による業務改善を実施するとともに、理事長、監事、内部監査チームとの連携が図られているものと認められる。

なお、監事監査においては、業務の適正さ、妥当性、合理性を踏まえた監査が行われ、理事長に業務改善の提案、助言の報告を行い、ホームページに公表されている。

その他、監事の期中監査として職員を対象に内部統制の自己評価を実施し、また、コンプライアンス遵守の観点から研究に従事する職員を対象とした研究者倫理に関する研修による啓発を行う等により、理事長のトップマネジメントの下、組織全体としてのリスク対応やモニタリングに努めているところであるが、引き続き、理事長によるトップマネジメント、監事による監査、内部監査及びコンプライアンス委員会等による連携をより密にし、内部統制の強化を図っていくことが重要である。

⑦事務事業の見直し等について

独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針で講ずべき措置とされたものの取組、行政刷新会議事業仕分けでの判定結果を受けた取組、省内事業仕分けで自ら示した改革案の取組についてであるが、生物資源研究については、自己収入の拡大を図るため、財団法人ヒューマンサイエンス振興財団と共同で実施している細胞分譲事業を平成25年度から当該研究所が行うこととなっていたところ、前年度比117%の分譲が行われており、事業の円滑な移管が行われたと認められる。

⑧法人の監事との連携状況について

当評価委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事監査の実施状況及び業務運営上の検討点について説明を受け、評価を行った。